

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発表に伴う事業者等の対応について
(依頼)

平素より、道政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、4月20日（月）に発生した三陸沖を震源とする地震により、千島海溝・日本海溝沿いにおいて、大規模地震の発生可能性が、平常時と比べて高まっていると考えられることから、次の地震への注意を促すため、同日、20日（月）に内閣府と気象庁の合同記者会見が開催され、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。

実際に大規模地震が発生するかどうかは不確実であることを十分に御理解いただいた上で、今後、もし大規模地震が発生した場合、巨大な津波が到達し、強い揺れとなる可能性があることから、情報の発表により防災対応をとるべき地域（別添2-P11）に所在する事業者の皆様におかれましては、速やかに以下の防災対応をとった上で、社会経済活動を継続いただくとともに、特に、イベントを開催される場合は、ご留意いただきながら開催願います。

○事業者等がとるべき防災対応（別添2-P7）

1. 避難場所、避難経路及び避難誘導手順の再確認の徹底
2. 従業員や施設利用者への情報の正確かつ迅速な伝達

など、揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした場合に、従業員や施設利用者が直ちに避難できる態勢をとった上で、社会経済活動を継続するよう、お願いいたします。

保健福祉部総務課政策調整係
担当：鈴木